



Title	憶良の七夕歌 二題
Author(s)	山崎, 馨
Citation	語文. 1954, 11, p. 18-21
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68446">https://hdl.handle.net/11094/68446</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 憶良の七夕歌 一題

山 崎

馨

一、余夜毛——アマタヨモ——

牽牛者 織女等 天地之 別時由 伊奈宇之  
呂 河向立 意空 不安久爾 嘆空 不安久  
爾 青浪爾 要者多要奴 白雲爾 滴者尽奴  
如是耳也 伊伎都根乎良牟 如是耳也 恋

都追安良牟 佐丹塗之 小船毛賀茂 玉繩之  
真可伊毛我母 云小棹 朝奈芸爾 伊可伎渡  
夕鹽爾 云夕 伊許芸渡 久方之 天河原爾  
天飛也 領巾可多思吉 真玉手乃 玉手指更  
余宿毛寐而師可聞 云伊毛左 福而師加 秋爾安良受登母

一云秋不 —— 万葉集卷第八・一五二〇  
待登毛

この歌は山上臣憶良七夕十二首の中たゞ一首の長歌であり、二首の反歌を伴つてゐる。

この歌に於ける問題は最終部の余宿毛寐而師可聞の訓を以て第一とするので、こゝに、それについて私見を述べてみたい。まづ諸説を眺めると

○ヨイモネテシカモ……拾穂抄、童蒙抄、代匠記精撰本(能寢の意)。

○アマタイモネテシガモ……考、略解、全註。

但し略解宣長説には、宿の字の上句脱たるにて餘は其中の一  
字なるべし、と云ふ。

○余多イモネテシカモ……古義(岡部氏の考による)。

○アマタタビ、イモネテシガモ……縦索引。

○余夜毛、イモネテシカモ……新訓、定本、縦索。

○余ニイモネテシカモ……全註。

○余ニイモネテシガモ……私注。

このやうに紛々として帰するところを知らない。そこでわたくし  
は解決の手がかりとして、憶良の長歌全般についてその最終部の  
形式を調べてみた。すると、最終部が五音一七音一七音となつて  
ゐる長歌が九首(七九四、八〇二、八〇四、八一三、八八六、八  
九二、八九四、八九七、九〇四)五音一七音一八音となつてゐる  
長歌が一首(八〇〇)であることがわかつた。このことは彼の長  
歌の最終部が最も完成された長歌形式に一致してゐることを示す  
のである。憶良といふ人は、歌の形式について異常な関心を寄せ  
てゐたやうである。五十嵐力博士が「国歌の胎生及発達」の中で

述べられたやうに、憶良は分解長歌に意を注ぎ、その最高傑作を残した。令反感情歌、貧窮問答歌、更に又一五三七、一五三八、七九九などの特異な歌体を見るとき、そこに我々は、他の万葉作家の誰もが示さなかつた点、即ち歌の形式についての強い意識を窺ふことができるであらう。わたくしはこのやうな憶良の意識が長歌の末尾にも働いてゐた、長歌末尾の形式についても特別の配慮があつたと考へるのである。さうとすれば、憶良の長歌に於いてこの一例のみが末尾三音一七音一八音、或いは五音一五音一八音のような不整型であつたとすることは不穢當であつて、こゝは余を五音に訓み、以下をイモネテシカモーアキニアラズトモと七音一八音に訓むべきであらう。少くとも末尾の二句が七音一八音であつたといふことは、一云の「伊毛左禰而師加」が「宿毛寐而師可聞」の別伝であることを示してゐる点からも云ひ得ることであらう。そして又、神田本には「余宿毛寐而師可聞禰而師如」(如は加の誤りで、ヨイモネテーシカモネテシカであらう)となつてゐる由であるから、最後の三句の中、後の二句が七音一八音であつたことは動かしがたいやうである。

そこで、余を五音に訓むためには、私注のやうに余が飽、饑に通ずる字であるとしてアクマデニと訓むか、或いは脱字説を立ててなんらかの字を補ふか、いづれかの道を取らなければならぬであらう。わたくしはこの長歌の書きぶりから考へて脱字説が勝ると思ふ。そしてその場合、古義の説よりも新考の説が勝り、これこそ最も適当な原形への推定であらうと思ふのである。即ち「余宿毛寐而師可聞」と読いてゐたものが、字形の近似から

その一方が脱落したと考へることは、充分の蓋然性を有してゐる。かくてわたくしは新考の訓のやうにアマタヨモ—イモネテシカモ—アキニアラズトモと訓んで、この長歌の末尾も亦彼の他の長歌の末尾と同じく整備された形式であつたことを認めたのである。蓋し五音一五音一八音であつては、長歌の終結部に必要な盛上り、高潮を得ることが困難となるであらう。

なほ「余」字は集中で乙類の仮名ヨとして用ゐられ、このやうにアマタ或いはアグマデニと訓読される例を見ない。けれども、足りて且つ余るまでにアマタである意味に、古くから解かれてゐたのでもあらうか。(乞御参照—三五四五、三六七三、沈綱自哀文、三九六一左註)また、伊奈字之臣はイナムシロに於ける子音ヰが脱落したものであつて、語義を離れた音声描写と考へられてゐる。

## 二、伊刀——甚——

天漢伊刀河浪者多多禰杼母伺候難之近此瀬乎

——万葉集卷第八·一五四

本項に於いては、第二句の「伊刀」について私見を述べさせていたゞくことにする。これも憶良七夕歌十二首の中に一首であるさて、イト(甚)のトは仮名遣奥山路には甲類のトを用ゐるとしてあるが、実際に仮名書の場合を調べてみると、甲類三例の他に乙類の等が五例、登が一例認められるのである。

等——(1)七八六、(2)四二一九、(3)八九二、(4)八九七、

東歌三五四五八。

登——(5)四〇九一。

甲類の三例とはこの「五」「四」と防人歌の「四三七九、四三八一」とであるが、乙類の六例を見れば、実情は仮名遣奥山路の記述に反してむしろ甲類三例を誤用とすべきやうに考へられてくるのである。こゝに注目すべきは次の二例であらう。

五十殿寸太アキタすき眉根をいたづらに搔かしめつゝも逢はぬ人か

も

この「殿」は表音の訓仮字であるが、殿を意味するトノのトは、次の諸例のやうにいづれも乙類の仮名を以て示されてゐる。

○橋の下照る庭に等能建てて酒宴さかわいります我が大君かも

— (7) 四〇五九 —

○大皇はときはに在さむ橋の等能のたぢばなひた照りにして

— (8) 四〇六四 —

○左夫流兒がいつきし等能に鈴掛けぬ早馬下れり里もとゞるに

— (9) 四一一〇 —

○都武賀野に鈴が音きこゆ上志太の等能の仲子し鳥狩すらしも

— 東歌・三四三八 —

○稻つけば轍ハタケる我が手を今寄もか等能の稚子が取りて嘆かむ

— 東歌・三四四五九 —

○父母が等能の後の百代草百代ハサウエイいでませ我が来たるまで  
— 防人歌・四三二十六 —  
○真木柱マツモトツブ讀めて造れる等乃の如いませ母刀自面変りせず

— 防人歌・四三四一 —  
かくて「二九〇三に於ける「五十殿寸太」は、イト(甚)のトが本来乙類であったことを明らかに示して居り、このまゝでは甲類の

三例を誤用と認めざるを得ないやうである。

しかるに、橋本進吉博士は次のやちに述べられた。即ち「国語仮名遣研究史上の一発見—石塚龍麿の仮名遣奥山路について」の第四項である。

実際あるよりも多く例外を出した結果、例外に慣れて遂に重大なる過失を犯すに至ったのは最悲しむべき事である。重大なる過失とは万葉集中の東国語を例証とした事である。自分の研究によれば、十三音の仮名遣が行はれて居たのは、我が國の中央部であつて、恐らくそれ以西の諸地方にも及んで居たであらうが、東国には及ばなかつたのである。万葉集卷十四の東歌、殊に巻廿なる防人歌に此の仮名遣の乱れたものが甚だ多いのは此の為である。然るに此等の歌を探つて例証としたのは誠に大きな欠点であつて、東国語を除き去れば此の書に挙げた例外は著しく其の数を減ずるのである。

そこで、理路を明らかにするために、わたくしは右に掲げた例歌の中から東歌、防人歌を悉く除き去ることにした。すると、こゝに鮮明されたことは、イト(甚)のトが乙類であることを示す九例(1)→(9)に対し、ひとり甲類を使用する一例が残ること、即ち「五」「四」の存在なのである。この歌は前述のやうに山上憶良の作であつて、特殊仮名遣が行はれてゐなければならない筈の歌である。こゝに於いて甲類の一例と乙類の九例とのいづれかが正用であり、いづれかが誤用であるとするならば、当然甲類の一例を誤用とせざるを得ず、一例を正用として九例の誤用を設けることは慎まなければならぬのである。

しかるに、この現象は正誤を以て断すべきではなく、またト音甲乙の混用はこれだけではなかった。武田祐吉博士は次のやうに述べて居られる（万葉集校定の研究 一五三・一五四頁）。

念乍有者 生刀毛無（巻二、一一七）

吾情利乃 生言纂名寸（巻十一、二五一五）

右の例に使用されてゐる刀および戸は、いづれもトの甲類の音に属し、トの乙類の音である助詞トとして解することが出来ない。

これららのトは、体言として取り扱ふべく、依つて、イケルトモナシと読むべきものと考へられる。また

山徐往者 生跡毛無（巻二、一一一）

（この間四例省略……山崎記）

月之経去者 生友名師（巻十二、二九八〇）

これらの例に於ける跡および友のトは、トの乙類の音であつて、前の二例とは音声を異にし、これは助詞トを見るべきであるか

ら、これらの句はイケリトモナシと読むべきである。然るに夷爾之乎札婆 伊家流等毛奈之（巻十九、四一七〇）とある等は、トの乙類の音であるから、助詞トを見るべきであるにかかはらず、イケルトモナシと書いてゐるのは、トの甲類の音が、乙類の音に移動したものと云へるであらう。

そして、後に聞き知ったところによれば、上古のト音については既に大野晋氏の御説があり、天平の頃にはトの甲乙の区別が乱れて来て、歌には比較的古い発音が用ゐられてゐたが、他類の仮名で記されたものも誤りではなく、それは当時の音声描写を示すといふことである。武田博士の示された例は甲類から乙類への移動であり、この例は乙類から甲類への移動であつて、当時甲乙二類のトに於いて相互に交通があつたことは認めなければならないやうである。

かくてわたくしの以上の論述は、單にめづらしい一例を指摘したことにして止るのである。 昭和二十八年六月三十日稿了

——大阪府立北野高校教官——